

**公益財団法人 日本バレーボール協会**  
**第4期(2013年度)運営基本方針**  
(2013年4月1日～2014年3月31日)

本会は、わが国におけるバレーボール界を統轄し代表する団体として、バレーボール競技の普及および振興を図り、もって児童・青少年の健全な育成と国民の心身の健全な発達に寄与し、また豊かな人間性を涵養すること、更にバレーボール選手の育成・強化を行ない、国際的に枢要かつ名誉ある地位を占めるための競技力向上を図ることが目的である。

2012年に行われたロンドンオリンピックでは、全日本女子チームが28年ぶりに銅メダルを獲得し、日本国民に夢や勇気、感動をお届けすることができた。その勢いを更に加速させ、男子チーム、ビーチバレーを含め、バレーボール界全体の活性化に貢献する。

近年、わが国バレーボール界を取り巻く環境は、グローバル化およびボーダレス化、情報社会化、少子化に伴う競技人口の減少等により、急激な変化が生じている。このような環境変化の中、本年は大きな目標達成に向けた重要な1年となる。本年を当会の基盤強化の年と位置づけ、バレーボール界の発展に向け下記重点課題に関し全組織を挙げて取り組む。

- (1) 小学生、中学生を中心としたバレーボール競技人口拡大(ゴールドプランの推進強化)に関し、実質的かつ具体的な活動を、本会の全組織を挙げて取り組む。
- (2) 競技人口の拡大、人材の発掘から育成、一貫指導により、2016年、2020年のオリンピックを見据えたナショナルチーム強化のための体制を確立する。
- (3) 前述の目的を達成するため、当会の組織、陣容等、内部体制の強化を図るとともに収入の拡大、経費の削減を進め、強靱な財務体質の構築と効率化を推進する。
- (4) 国際バレーボール連盟、アジアバレーボール連盟の運営に積極的に参画し、本会のプレゼンスを向上させ、バレーボール先進国として各種事業活動を拡充する。

**公益財団法人 日本バレーボール協会**  
**第4期(2013年度)国内事業本部基本方針**  
(2013年4月1日～2014年3月31日)

公益財団法人日本バレーボール協会の第4期(2013年度)運営基本方針に基づき、国内事業本部として「国内事業本部基本方針」を定め、事業を推進する。

若年層(小学生・中学生)競技人口拡大に対し、最大限の努力を行う。そのことにより若年層競技人口が増加し、3年後、6年後には高等学校や大学、及び社会人として競技人口を安定的に増加することができる。競技人口が増加することによりナショナルチームの強化としても最重要と考えられる。

ビーチバレー競技は国際連盟やアジア連盟においても競技力が強化され、オリンピック大会においても正式競技として採用されている。日本体育協会主催の国民体育大会において正式採用されることを提案し、採用されることを考えると組織の整備と競技者の育成・強化、そのためには指導者の充実を図る必要がある。また、競技会開催を考えると運営役員及び審判員の育成も推進する必要がある。

国内競技会については、「天皇杯・皇后杯 全日本選手権大会」を6人制競技会の柱となるよう都道府県協会との連携を図り、ファイナルラウンドをより魅力のある国内最高の大会とする。9人制競技会については「全日本総合選手権大会」を柱とし、学生カテゴリーにも普及させるべく方策が必要と考える。生涯スポーツとしては「ソフトバレーボール大会」の普及が考えられる。

指導者の育成については、日本体育協会の有資格者を基本とし、JVA独自の育成方法を検討し、地域の指導者の育成と指導方法の伝達を検討する。「9人制」「ビーチバレー」「ソフトバレーボール」の指導者についても同様に拡大を図る。そのためには「公認講師制度」の見直しを行い、現状を把握し、発掘・育成および活動を重点項目とする。

公認審判員・公認判定員については、あらゆる競技会では必要であるが、人材発掘を行い育成し、レベルの統一と向上を重点項目とし、講習会・研修会のあり方を検討する。

チーム・選手を中心に考えると、指導者や審判員の育成を行うことにより、各種競技会での役員不足を解消し、競技会開催が多くなり、親しみやすい「バレーボール競技」となる。また、ファンの方の目線で考えると、魅力ある競技会の開催ができる。その中から、将来の全日本候補選手が生まれてくるのが大きな目的となる。

日本バレーボール協会及び各加盟団体は『指導における倫理ガイドライン』を定め、体罰等の暴力根絶に努める一方でこうした事例を見ても、残念ながら指導現場での暴力一掃は完全には達成できていないと思われる。本会は早急に再発防止に向けた厳しい措置を検討し、実施する。

暴力行為には体罰のような肉体的な暴力だけではなく、暴言・脅迫・威圧・侮辱といった相手を精神的に傷つける行為も含まれる。指導者には選手の人格を尊重し、常に自分自身を律する意思の強さが求められることをバレーボール界としてもう一度確認しなければならない。

国内事業本部としては、日本のバレーボール界の現状と将来構想を念頭に「今できること…」そして「やらなければいけないこと」それがバレーボール界の将来にとって最重要課題と考える。

# 平成25年度 JVA国内事業本部 審判規則委員会 運営基本方針 (案)

平成25年度審判規則委員会の運営基本方針を以下の6項目とする。

- 1 <sup>2013年度</sup>ビーチ審判員を含め、公認審判員の審判技術及び試合運営能力の向上を図る。
- 2 次世代を担う審判員の発掘・育成を図る。
- 3 男女共同参画をさらに推進し、女性審判員の活動を支援すると共に、審判技術の向上を図る。
- 4 チームと連携し、選手・指導者のルール理解を促進する。
- 5 国内トップ競技会及び国際競技会の成功を期すための事前研修会を開催し、スコアラー・アシスタントスコアラー・ラインジャッジ・コートオフィシャルを含めた審判員の質的向上を図る。
- 6 科学研究委員会情報処理部と連携し技術統計判定員のスキルアップを図り、客観的な判定にもとづく正確なデータの作成をめざす。

---

指導部：審判技術レベルに応じた適切な講習会・研修会を開催する。

- (1) 公認審判員のブラッシュアップを含めたスキルアップ事業を推進する。
- (2) 若い年代の審判員を発掘し育成する。

規則部：各年代層・各種別に応じたルールの研究を進め、分かり易いルールブックの作成をめざす。

登録部：JVAメンバー制度(MRS)に従って、公認審判員のMRS登録の増加を図るとともに、公認審判員の現状把握を行う。

以上

9人制 特別A級